

宍粟 警察署の速度取締指針 (令和7年1月～6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
 ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道29号	6:00~20:00	50km/h、60km/h
宍粟下徳久線	6:00~18:00	40km/h、50km/h
田井中広瀬線	6:00~18:00	40km/h、50km/h

各路線選定の理由

- 国道29号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 宍粟下徳久線 …… 高齢者、通学児童等保護のため必要があるため
- 田井中広瀬線 …… 実勢速度抑制の必要があるため

宍粟 警察署管内における交通実態等

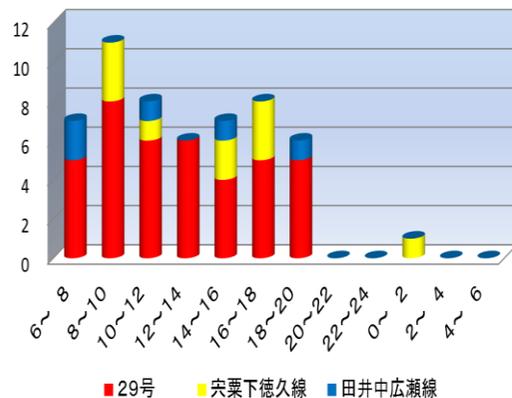
○ 令和5年中の交通事故発生状況

- ・ 人身事故が78件発生し、死者は1人、傷者は110人となっています。
- ・ 重点路線では、人身事故が37件、死者0人、傷者が57人となっています。

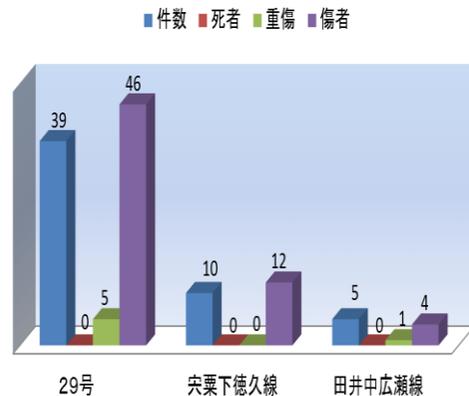
○ 過去3年間 (R4年～R6年) 上半期における重点路線での発生状況 (下図参照)

人身事故が54件発生し、死者0人、重傷6人、傷者62人となっています。

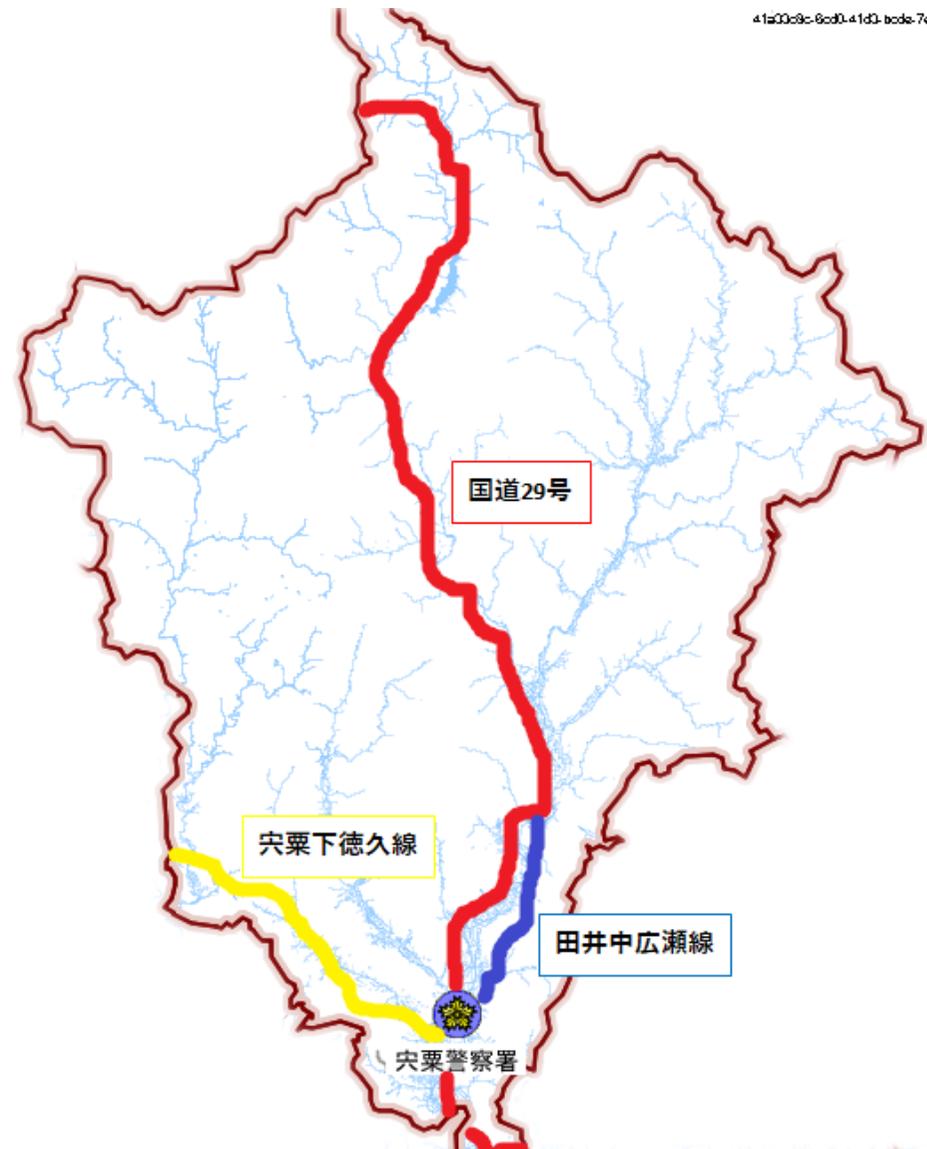
主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



宍粟 警察署管内



「この地図は、国土情報院の承認を得て、国土院の基盤地図情報を複製したものである。[承認番号 平28情保 第433号]」